

対馬市告示第11号

平成25年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成25年2月25日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成25年3月7日(木)

2 場 所 対馬市議会議場(豊玉)

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○3月8日に応招した議員

○3月11日に応招した議員

○3月12日に応招した議員

○3月26日に応招した議員

○3月8日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○3月11日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

堀江 政武君

○3月12日に応招しなかった議員

渕上 清君

阿比留梅仁君

○3月26日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

平成25年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成25年3月7日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成25年3月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第11 発議第8号 対馬市アユ保護条例について(継続審査)
- 日程第12 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第13 議案第3号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第4号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第5号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第6号 平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第7号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第8号 平成24年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第19 議案第9号 平成25年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第11 発議第8号 対馬市アユ保護条例について（継続審査）
- 日程第12 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第3号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第4号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第5号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第6号 平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第7号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第8号 平成24年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第19 議案第9号 平成25年度対馬市一般会計予算

出席議員（21名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 暦幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君

18番 小川 廣康君

19番 大部 初幸君

20番 兵頭 栄君

21番 島居 邦嗣君

22番 作元 義文君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	課長補佐	國分 幸和君
主任	金丸 隆博君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君

消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告をいたします。

今回の本会議から音声中継が、本庁及び各活性化センター事務室に流れるようになっております。

ただいまから平成25年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、兵頭栄君及び淵上清君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から3月26日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月26日までの20日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成25年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会において御審議願います案件は、平成24年度一般会計補正予算案件等7件、平成25年度一般会計予算等11件、条例の制定及び一部改正19件、辺地に係る整備計画1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更1件、漁港区域内公有水面の埋立て1件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更1件、合わせて41件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、12月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、株式会社対馬国際ラインの解散についてであります。

市が出資しております株式会社対馬国際ラインの解散につきまして報告をいたします。

本会社は、平成元年7月、上対馬の活性化のため、韓国との交流人口拡大策として国際航路を開設することを目的に設立され、出入国事務の代行業務などを請け負いながら会社を存続してまいりました。

このような中、平成17年8月に対馬市行財政改革推進委員会より、行財政の健全化や事務事業の見直し等の答申がなされ、第三セクターなど外郭団体の見直しも実施することになりました。

そのことを受け、株式会社対馬国際ラインは解散の方針が出され、平成18年から解散に向けた協議を重ね、昨年末に大筋の合意がなされたため、本年2月23日の臨時株主総会において解散決議がなされ、清算人による解散手続がされることとなりました。

その後、決算報告が株主総会で承認されて清算終了することになります。

今後、比田勝港における出入国事務等は、民間資本による新しい会社を立ち上げ続行していくこととなっております。

今まで、北部対馬の活性化のため、国際航路の開設に御尽力されました株主の方々に対しまして、衷心より御礼申し上げます。

次に、ジェットフォイルの比田勝港運航中止についてでございます。

ジェットフォイルの比田勝寄港につきまして、現在、九州郵船株式会社の高速船ヴィーナスが、繁忙期である盆、正月、ゴールデンウィーク、国境マラソンの期間中は、昼間だけ比田勝港に寄港しておりますが、運航費用に見合う利用がなく、不採算状態にあり、対馬島内の寄港地を厳原港に集約し、運送効率を上げるため、九州郵船株式会社代表取締役、竹永健二郎様より、比田勝

港までの運航を中止する旨の通知がなされました。

この中止の通知については、昨年4月から実施しております基本運賃の2割低廉化の影響により、収入が落ち込み、営業損益がマイナスに転じていることも一つの要因として上げられております。

また、運航を中止することによって、お客が多いときには、ジェットフォイルの博多・厳原間の直行便を含めた3便体制の運航が可能となることや、フェリーのより利用しやすい時間設定の提案がっております。

いずれにしても、航路事業者としてジェットフォイルを含む航路を安定的に存続させるため、営業損益をプラスにする努力の一環としての運休であることが述べられております。

しかしながら、対馬市としましては、北部対馬在住の方々の利便を確保することは、最重要課題と捉えております。現在、高速船の赤字補填につきましては、国や県の支援制度はありませんが、事あるごとに、国や県に対し新たな制度の創設をお願いしているところです。

また、対馬市では、島のおかれている現状に鑑み、国境離島の明確化を唱え、国境離島特別措置法の制定に向け努力しております。この中でも、博多・釜山国際航路への混乗が可能となる緩和措置や、ジェットフォイルを含む離島航路への新たな助成制度の創設に対する項目も盛り込んでおり、今後とも辛抱強く要望活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、市道（仮称）尾浦浅藻線、さらにまた、市道（仮称）堂坂線の新設改良事業についてであります。

本市では、国際観光都市「対馬」プロジェクトを掲げ、項目ごとに施策を取りまとめ推進するため、国会議員や関係機関に対し積極的に働きかけております。

このような取り組みの中、特に懸案事項でありました、南部地域の久田から豆殿を結ぶ（仮称）尾浦浅藻線、並びに、北部地域の琴から舟志間を結ぶ（仮称）堂坂線の新設改良事業につきましては、関係部局の御理解により一定のめどがつかしました。

この財源につきましては、社会資本整備総合交付金及び起債の枠を確保することができ、事業を推進できる運びとなったことを報告させていただきます。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

食材研究会についてですが、対馬の食材のブランド化等を目的に、去る1月29日から30日、フジテレビ系番組「アイアンシェフ」をはじめ、テレビ出演も多くこなし、中国料理の先駆者として知名度の高い料理人である脇屋友詞シェフに、対馬のアナゴ、アカムツ、シイタケなどを使っていただき、対馬の食材研究会を福岡市で開催いたしました。

会場では、延べ220人の参加を賜り、テーブルに出された一つ一つのメニュー、食材に大満足していただきました。

また、会場では、対馬の食材のすばらしさを脇屋シェフみずからお客様に紹介していただき、絶大なPR効果を確認することができ、今回の食材研究会を機に、脇屋グループ各店舗のおせち料理に、対馬食材を使用するとのありがたいお言葉をいただきました。

次に、しまとく地域通貨販売所及び加盟店についてであります。

県内の島で共通に使用できるプレミアムつき商品券であるしまとく通貨は、島外からの来島者に、しまとく通貨を購入していただき、島で消費してもらうことで、島の活性化を図ることを目的にしておりますが、本事業の委託先として、長崎県離島振興協議会の内部組織として設立されました、しま共通地域通貨発行委員会が取りまとめた1月31日現在の対馬関係販売窓口、加盟店の報告をいたします。

まず、販売所でございますが、対馬観光物産協会、対馬空港、厳原港ターミナル、比田勝港ターミナルをはじめ10カ所で販売いたします。島外販売所については、福岡空港第1ターミナル売店、九州郵船発券窓口をはじめ6カ所で販売いたします。

次に、加盟店でございますが、島内148店舗の加盟店で使用でき、今後も随時、販売所、加盟店の追加申請は受け付けてまいります。本事業は、本年4月1日から3カ年実施してまいります。

次に、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者募集参加意思表示についてでございます。

対馬の新たな観光拠点を創出していただける事業者を選定するため、平成24年12月1日付で、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者の募集をし、2月15日が締め切りとなっております。参加表明に対し、島内、韓国それぞれ1事業者から参加意思表示書の提出がっております。

今後は、3月中旬をめどにプレゼンテーションを実施し、計画書の審査を行ってまいります。

次に、市民生活部関連でございます。

微小粒子状物質PM2.5に対する対応についてであります。

中国からの越境汚染が問題となっております、微小粒子状物質PM2.5につきましては、独立行政法人国立環境研究所及び長崎県との協議を進めてまいりました結果、国立環境研究所が上見坂公園に設置しております測定機器により測定されたデータを、県環境政策課のホームページに掲載することが可能となり、その公開が3月5日より開始されました。

市といたしましては、今後、このデータを活用し、市民の皆様には十分な情報提供を行い、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、福祉保健部関連でございます。

対馬いづはら病院、中対馬病院の利活用についてでございます。

平成24年12月19日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、平成24年度第1回対馬いづはら病院・中対馬病院跡利用計画検討委員会を開催しております。

委員17名の出席をいただき、老人保健施設等の入所待機状況、対馬市内の病床数のあり方について御意見等をいただき、今後の方向性について協議していただいたところであります。次回開催につきましては3月末を予定しております。

次に、農林水産部関連でございます。

宮中献穀対馬市事業の実施について御報告いたします。

宮中献穀事業につきましては、明治25年全国3府43県知事連署をもって、宮中行事の新嘗祭における献穀の請願がされたのが始まりで、以降毎年、全都道府県において新嘗祭で使用するための新穀を生産し、毎年10月下旬、宮中において天皇皇后両陛下に謁見し、献穀米を献上することになっております。

平成24年6月6日に、長崎県対馬振興局より事業の実施について協議があり、豆殿地区の赤米で実施することで決定いたしました。

対馬市では、昭和12年に旧佐須村が白米、雞知村がアワを献穀して以来、実に76年ぶりの献穀であり、このことは郷土あるいは対馬市にとっても大変名誉なことでありますので、地元の皆さんはもちろんのこと、全市民の御協力を得ながら取り組みたいと考えております。

この献穀事業を進めるため、平成25年3月10日、宮中献穀対馬市奉賛会の設立総会を行い、御田植え祭、抜穂祭等、各種事業を行うことといたしております。

次に、教育委員会事務局関連でございます。

渡来仏・大蔵経盗難事件の経過についてですが、昨年10月に発生いたしました指定文化財の盗難事件の経過について御報告いたします。

盗難にあっておりました渡来仏2体が、本年1月29日に韓国で発見され、窃盗団一味が検挙されたとの情報が入ったことから、文科省、県が現物確認のため、韓国へ赴き、帰国後に本物との連絡を受けました。

現在、外務省を通じ、日韓の国レベル交渉に入っているところでございます。

ただ、窃盗団一味が全員捕まっていないこと、窃盗の全貌解明を待たないと仏像を返せないと韓国マスコミが報じており、返還に係る情勢は、予断を許さない状況でございます。

次に、対馬市峰総合運動公園陸上競技場の整備についてでございますが、この対馬市峰総合運動公園陸上競技場につきましては、平成23年度に日本陸上競技連盟の4種公認陸上競技場の認定検定を受け、平成28年3月までの次期5年間の公認を取得しております。

この陸上競技場改修の対応につきましては、以前より全天候型トラックへの改修要望等もありますので、次の公認期限までに関係団体の意向をお伺いした上で、市民の皆様の健康増進、競技力の向上等が図れる施設整備の方向性を峰陸上競技場整備検討委員会を設置し、現在、協議を行っているところでございます。

最終的には、今後、さらに検討委員会で協議を重ねた上で、市としての方針を決定していきたいと考えております。

最後に、追加議案提出予定について御説明いたします。

緊急経済対策による平成24年度一般会計補正予算案件等3件を提出予定でございます。

内容につきましては、提出の際に担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成25年第1回の定例会でございますので、今後の市政の方向性を議員の皆様、並びに市民の方々に申し述べさせていただきます。

昨年の12月議会終了日から今日までの間に、日本の政治情勢は一変しました。大胆なまでの揺り戻しが働いたのは、「決められる政治」への漠とした思いと「経済再生」への国民の強い意思が働いたものとマスコミは報じました。

ところで、総選挙後の総理の年頭所感で、国境離島というフレーズが最終章に盛り込まれたことは、5年前から国境離島特別措置法制定に向けて皆様と取り組んできた我が対馬市にとっては大変心強いものであります。

新法制定の道のりは険しいであろうと予想しておりました私には、このコメントは、遠いながらも頂上がぼんやりと見えてきたのかなどの心境に至りました。

総理が言及されたことの重要性を認識し、ことし1年が正念場と感じていますので、制定を喜べる日まで気を引き締めて慎重に取り組みたいと考えています。

特別措置法を求めるようになった、5年前の私どもの島のおかれていた状況というものを思い起こしていただきたいのです。人口は自治体にとって、とても重要で基本的なものです。

当時、隔絶された島にとって致命的な負の最大要因である「人口減少」が、坂道を転がるような勢いで襲いかかっていました。また、転がり始めた勢いを一朝一夕にとめることは難しい状況でした。

そこで、特別措置法を求める傍ら総合計画の後期計画を策定し、「底力」、「市民力」、「外の力」の3つの力を束ねて、対馬を再興の方向に向けるように市民の皆様にご訴えてきたところで、そして、それらの力を発揮するための環境整備において、新たな法律が必要であるとの論理

構成で訴えてまいりました。

今回の総理のコメントを受け、私は単に喜んでいるのではなく、冷静になって、対馬再生への足がかりになるだろうと報告しているのにすぎません。

これは「再生への始まり」であり、また自立自尊に向け、私たちの心に潜む「行政依存からの脱却であり旧弊の終えん」を告げるものでもあります。しがらみからの脱皮を伴う現状打破の好機であり、変化を伴う再生を目指さねばならないことを意味するものであります。

先達が何度となく挑戦してははね返され、くじけそうになる思いに押し潰されそうになりながらも、闘ってきたふるさと対馬への「信念」だけが、現代に生きる私たちに受け継がれてきたことが証明されただけです。

私たちは、自分たちが、その最初の「信念」の継承者になるだけであるとわきまえなければいけません。そしてそのときこそ、この場所で新しい世代に引き継がれたと。

日本は戦後長らく続いた、ノンポリな時代を送りました。そして埋没し忘れられていた島ゆえの辛酸をなめてきた時代に、古い遺産を誇りとし、この島全体の市民と集落が常にその誇りを守るために尽力してきたのが、明治時代以降の対馬人世代であります。

我々は幸福をつかむ機会に手が届くところまで近づいています。

我々は先達の苦悩と辛酸に思いをめぐらすとき、眼前まで近づいてきた「自立自尊の道」を確保するためなら、いかなる代償をも払い、いかなる重荷も負い、いかなる苦難にも立ち向かう意思を明確にしなくてははいけません。

積年の思いが成就する前に、私たちは次のことを、そして、それ以上のことを誓う必要があります。我々の島と文化と精神の起源を共有する民族に対し、私たちは今まで同様に忠誠を誓う。

また、島内が一致団結すれば、多くの共同事業において、できないことはほとんどありません。

しかし、心を一つにしなければ、我々ができることはほとんどありません。今までのように反目し合い、ばらばらに分裂すれば、到底、新たな挑戦に立ち向かうことはできないからです。

これからの対馬の市政は、窮乏から逃れようと苦闘している人々に対し、どんなに時間が必要とされようと、彼らの自助努力を支援するための最大の努力を誓います。それは、公平平等の論理からではなく、はい上がろうと努力することが、正しく美しい人間本来の姿だからです。

長い時間の間に我々の心をむしばんだ「経済至上主義」に敢然と立ち向かうためには、過去から対馬に巣くう「しがらみ」の衣を脱ぎ、立ち位置そのものをみずから変える勇気が必要です。そして新たに島づくりを始めることなのです。

私たちは地方自治の原点に立ち戻り、決して自治という協働の場が猜疑やねたみから始まるものではなく、誠実さで成り立っていることを行政も市民も双方が思い起こしましょう。

我々行政や市民を対立させている諸問題を双方がくどくど論ずるのではなく、何がわれわれを

団結させる問題なのかを論ずることが窮乏に瀕している時代には求められています。

このふるさと対馬の地域振興のために、真剣かつ厳密な提案を口角泡を飛ばしながら行っているではありませんか。そして、過去において垣間見られたねたみの負のスパイラルから脱却しようではありませんか。

誰の視線も気にとめることなく、胸を張って新しい対馬人に変貌する好機が訪れようとしています。1人で立ち向かえないときは、複数の力の協力のもと、新たな試みの創造、新たな島の創造に乗り出そうではありませんか。

身の回りにある困難を極める全てが、新たな法律が制定されれば解決するものではありません。本来、法律は国民生活を緩やかにガードするものであり、全能の神ではありません。まさに法律の趣旨に基づき、そこに住む私たちが、法律という実体のないものに魂を注入していく作業が必要なのです。

市民の皆さん、この島を再生させるためには、各世代で協働に対する忠誠を証明することが求められています。

今、我々を1つに束ねていくための好機を、対馬に数多く存在する神々が与えてくださっています。今、我々は対馬再生の緒につこうとしています。決してそれは希望に胸躍らせるようなものではなく、「長いたそがれの闘い」という重荷を引き受け、苦難に耐えましょうとの呼びかけであります。

対馬の長い歴史の中で最大の危機にさらされ、そして再生へ役割を与えられた世代はごくまれだと思えます。このことを私たちは喜びに転化する大らかさで受けとめましょう。私はその責任を全うする覚悟です。そして私はそれを歓迎します。

我々の誰一人として、ほかの世代と立場を交換したいと願っていないと私は信じます。我々がこの努力にかけるエネルギー、信念、そして献身は、奉仕する者全てを照らし、そのたいまつのはかりの輝きは未来永劫輝き続けるでしょう。

この苦難から脱するため、対馬市が何をしてくれるのかを問うのではなく、この対馬を過去を通じて最も輝かせるために、同時代に生きる私たちが一緒に何ができるかをじっくりと考えるときなのです。

市民の皆さん、最後に、あなたが今ここにいる我々に対し、我々があなたに求めるのと同じ力と犠牲的精神で乗り越えていただきたいのです。私は、皆様の善良な良心のみを唯一無二の褒美と考えています。我々の愛するこの土地に、皆様とともにより良い光を照らしていこうではありませんか。

さて、平成25年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、その概要を説明申し上げます。

平成25年度の国の予算は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」をもとに、公共事業を中心とした総額約9兆6,000億円で編成され、過去最大規模となっております。

また、いわゆる「15カ月予算」の考え方に即して、平成24年度補正予算に伴う地方負担については、地域の元気臨時交付金を設けることとし、日本経済を再生するため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」で長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すものとなっております。

そうした中、地方財政においては、一般財源総額を平成24年度地方財政計画と同水準となるよう確保することを基本として、所要の対応を行うこととしております。

具体的施策といたしましては、復興防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域の活性化の3分野を重点とし、財政措置とともに政策金融などあらゆる政策を総動員したものとしております。

本市は、平成26年3月に市制施行10周年を迎えます。その間、行財政改革に取り組んだ結果、地方債が約150億円減少し、実質公債費比率も、平成19年度の18.3%から、平成23年度決算では12.0%と改善されました。しかし、本市歳入の約50%を占める地方交付税の合併優遇措置が、平成26年度から段階的に縮減されることから、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成25年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮しつつ、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成25年度の予算規模は、一般会計と9つの特別会計予算を合わせた総額は、444億5,047万4,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億7,980万1,000円、収益的支出2億7,411万3,000円、資本的収入1億3,515万4,000円、資本的支出1億8,263万9,000円としております。

次に予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算であります。平成24年度当初予算を骨格予算といたしましたので、市長選挙後の補正予算と比較いたしますと、6.3%増の327億9,000万としております。

歳入予算の主な内容としましては、市税につきましては、年少扶養控除の廃止等により1.3%の増を見込んでおります。

また、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等につきましては、平成24年度の交付見込額を参考に見込んでおります。

次に、地方特例交付金は、子ども手当等の廃止により84%の減としております。

次に、地方交付税につきましては、平成24年度実績見込み額の約90%を見込んでおります。

平成25年度は国の財政対策では、前年度比マイナス2.2%、約4,000億円の減となっており、配分方法等が不透明な状況であることを考慮して計上しております。

繰入金につきましては、財源不足を補填するため、財政調整基金4億6,000万円、減債基金2億2,300万円などを取り崩し、約6億8,600万円を計上しております。

市債につきましては、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債等、並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対策債等を計上しております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき人件費の抑制に努めておりますが、平成25年度は、4つの選挙が予定されていることから、1%増の約54億円を計上しております。

扶助費につきましては、生活困窮者の増等により2.6%増となる約36億5,000万円を計上しております。

公債費につきましては、元利償還金約61億円を計上しております。

また、建設事業につきましては、国の補正予算との絡みにより、継続事業を主として約50億円を計上しております。

建設事業につきましては、公債費の増加に連動するため、毎年、抑制しているところではあります。対馬市振興計画の中で産業基盤対策、生活基盤対策事業等を進めているところであります。

物件費につきましては、全体として約43億円を計上しております。

積立金につきましては、合併振興基金約8億円、過疎地域自立促進事業基金に約1億5,000万円等を積み立てることとしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、U・Iターン等の定住化対策の推進を重点施策としております。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備をはじめ林道開設、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成を図ります。

平成24年度は対馬とんちゃん部隊をはじめとして多くの若者が、各分野で郷土対馬を全国に発信していただきました。若者の活動に刺激され地域の気運も高まっているこの好機に、元気あ

る活動を支援していきたいと考えます。

対馬の基幹産業である水産業の復活を目指し、資源管理、環境保全対策として藻場造成事業のほか、平成25年度から順次、漁礁設置に取り組んでいきます。私たちの暮らしを守るため、有害鳥獣対策として有資格者の増員や農地の保護を行ってまいりましたが、助成対象を集落単位などにも広げ、事業の充実を図ります。

このほか、地場産品の地産地消を推進するほか、島外への輸送コストの軽減を図るため、各種の助成を行うとともに、肉用牛対策事業、対馬しいたけ再生プラン事業を推進します。

人口の減少が続く本市におきましては、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、島への玄関口となる国内・国際ターミナル施設の整備を行うほか、観光交流センター建設や観光案内板の充実など、引き続き観光対策事業を実施いたします。また、新たな雇用の創出を促進するため、企業誘致を引き続き進めていくとともに、起業しようとする市民の皆様を応援する新規ビジネス応援事業も、継続して実施してまいります。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

対馬には、国の天然記念物であるツシマヤマメコや対州馬をはじめ、貴重な野生動植物が数多く生存しています。これらと共存・共生を図るとともに、森・里・川・海の連環を図りながら、低炭素型エコアイランドを目指して、市民の皆様とともに各種事業を展開したいと考えます。

EM菌による環境浄化活動や地域のクリーンアップ作戦に取り組むほか、資源循環型社会の構築を図るため、家庭での住宅用太陽光発電設備や合併処理浄化槽設備導入に対する助成を引き続き行うとともに、新たに事業者が行うエコ活動にも助成制度を設けたいと考えます。

また、環境実践モデル都市として、平成24年度から生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験事業に取り組んでおりますが、その事業規模の拡大を図りながら、生ごみの本格的な分別収集に取り組みたいと考えます。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

平成24年度の観光客数は約15万人に達する見込みであり、対馬の三大イベントである対馬アリラン祭、国境マラソン大会、対馬ちんぐ音楽祭を引き続き開催します。このほか、国際交流の底流となるホームステイによる、韓国との中・高校生を中心とした教育・文化交流事業を支援しながら、相互理解を深めていきたいと考えます。

また、国内的にも以前から交流のある地域との海山交流事業をはじめ、対馬アートファンタジ

ア事業、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

豊かな心や確かな学力を育てるため、安心して学べる教育環境の充実を図るとともに、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、地域の皆様と協議を行いながら積極的に取り組んでまいります。

また、子供たちのスポーツや音楽などを通じた交流・体験学習活動を積極的に応援するほか、地域の青少年健全育成活動や放課後子供教室推進事業などを展開し、子育て・親育てを通じて地域連帯感の醸成を積極的に図ります。

さらに、生涯学習を推進するため、公民館活動など各世代に応じた学習機会を提供するとともに、青少年劇場や文化・公演事業を開催するなどその充実に努めます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急態勢の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

複雑で、多様な社会、過大な情報量など現代社会は大きく変貌し続けています。流行と不易の見きわめ、取捨選択が大変難しい現代社会において、身体的・精神的ストレスは大きなものがあります。

子供の出産や育児、高齢からくる健康不安など健康への高い関心が見られる今日、医師、そして看護師の確保はもちろんのこと、安心・安定した医療環境の充実を図るため、長崎県病院企業団病院と診療所の機能分担や強化・連携に努めます。新病院の建設におきましては、国や県との協議を深めながら、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのために引き続き取り組んでまいります。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動を積極的に推進するほか、予防医療活動として健康増進事業を実施します。また、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業等を引き続き実施していくほか、心と暮らしの相談事業を展開します。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。

道路ネットワークの構築は、安全・安心なまちづくりの第1歩であり、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国県道の整備をはじめ、島内の道路交通網の整備を

促進いたします。また、市民の足となる公共バスや市営有償バスなどの推進を図りながら、公共交通機関のあり方について引き続き検討をしていきます。

安全・安心な住環境の整備を図るほか、情報の共有化のためのCATV事業の充実、また、(仮称)消防署豆駝分遣所の建設のほか、市民協働による地域づくり計画の推進を引き続き実施いたします。

以上が、対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

対馬は国境に位置する特異な島です。大陸に一番近い島でもあります。自然や文化にも大陸の影響を大きく残す島の島でもあります。昨年、若者の活躍が大きな刺激となりました。行政と市民が一丸となって、閉塞感漂う現在の状況を打破していきたいと思っております。

最後に、「島は、島なりに治めよ」という先人の尊い教訓を肝に銘じながら、対馬市総合計画によるまちづくりの推進とあわせ、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、現実を直視し、将来を見据えた、安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(作元 義文君) 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

日程第6. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長(作元 義文君) 日程第6、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員(5番 長 信義君) 総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました、当委員会の調査の内容とその概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成25年2月12日から13日の2日間、小中学校統廃合計画に基づく学校統廃合態勢の調査を実施いたしました。

当日は、全委員出席のもと、説明員として教育委員会から豊田教育部長、大石理事ほか担当課長の出席を求め、12日は午後1時より、佐須奈小中学校、東小学校、13日は午前10時から大船越中学校、雞知中学校、金田小学校、久田小学校、久田中学校の7校について実態調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

今回の調査は、平成23年2月4日に出された対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申において、平成28年度見込みの中期計画をもとに、小中学校統廃合計画に基づく学校統廃合に当たり、各学校において適正な教育環境の維持が図られる体制にあるのかを調査すること

により、健全な行政運営による安心・安全なまちづくりを目指すことを目的として実施いたしましたので、大きな問題点が提起された学校について報告いたします。

調査初日は、まず、佐須奈小中学校に出向き、校長先生の説明を受けました。本校においては、スクールバス乗降の場の問題で、佐護地区からの児童生徒は、登校時はやまねこ広場で下車し、そこから学校までは徒歩で通学、下校時は学校までバスを乗り入れることで、保護者との間で了承されているとのことでしたが、十分な通学環境の整備を指摘いたします。

次に、南陽小学校と統合する東小学校については、統合に向けての受け入れ態勢づくりとして特別支援教室の問題があります。その実態を見ますと、図書室が仕切られて授業がされておりますが、全ての子供は同等の環境のもとで教育を受ける権利があることを考えますと、早急な改善を強く指摘いたします。

2点目は、複式が解消されると空き教室がないとの話がありました。現在の空き教室は算数などの指導で活用しており、空き教室の検討をお願いしたいとのことでもあります。

3点目は、児童の安全確保のため、校門前の木の伐採、除去の要望がありましたが、この問題は、佐賀区との過去の経緯もあり、地元とよく協議され、対応していただきたいと思っております。

次に、調査2日目の大船越中学校については、グラウンド整備の問題があります。その実態は、岩盤、排水溝の露出のため、体育の授業や部活動に大変支障を来しているとのことでもあります。今後の統廃合計画等も十分考慮し、危険度が高いことを認識され、事故を未然に防止するためにも、速やかに実態調査されることを指摘いたします。

次に、トイレの改修についてであります。男子用トイレが和式から洋式に変えてありますが、便器と前の壁の間が狭く、使用に不便とのことでもありますので、早急に改善していただくよう指摘いたします。

雑知中学校につきましては、普通教室の増設、統廃合により生じる給食費、修学旅行費などの学校級地区分による、補助単価の差異による保護者の経済的負担の解消、水道管の改修などの要望がありましたので、検討されるよう求めます。

金田小学校につきましては、校舎内は特に大きな問題点の指摘はありませんが、職員駐車場の落石防止のため、防護柵設置の要望がありました。イノシシ、鹿による落石により、駐車中の車両に被害が及ぶことも考えられますので、実態調査をされることを求めます。

久田小学校につきましては、施設面は特に問題はないと思われませんが、外壁改修工事については、多額の経費を要すると思っておりますので、年次計画を立て、検討されるよう強く求めます。

久田中学校は、校舎については特に問題はありませんが、イノシシが運動場に侵入し、荒らしている状況でありますので、防護柵の設置を早急に検討されるよう求めます。

今回の所管事務調査につきましては、各学校の大きな問題点についてのみ申し上げました。

学校の統廃合は、保護者、地域住民、関係機関等の御理解により成立するものです。また、何より児童生徒の安全対策、環境整備が最優先されることは言うまでもありません。

市長は、将来を担う子供たちには、聖域なく対処されると思いますので、予算面においても十分な配慮をされるよう重ねて指摘いたします。

最後に、本委員会の所管事務調査に御協力いただきました各学校の校長先生をはじめ関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 総務文教常任委員長にお尋ねします。

ここの報告の中で、佐須奈小学校ですか、小中学校、この問題で、登校はやまねこ広場で、下校は学校までバスを乗せるということになっているみたいですが、ちょっと意味がわからないんですが、ちょっと教えていただけますか。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 8番議員にお答えいたします。

登校時と下校時が違う問題につきましては、登校時は、佐護のほうから子供たちがスクールバスで参ります。今現在の佐須奈の学校に通っている子供たちとの関係もございまして、佐須奈の子供たちは、学校までずっと歩いている現状です。

バスで通ってくる佐護の子供たちを学校まで、校舎まで運びますと、やはり子供たちのバランス感覚がとれないという問題があるそうです。それで、登校時は、一応、下の広場で子供たちをおろして、佐須奈の子供たちと同じように、一緒に歩いて学校まで登校してもらおうと。帰りは、それぞれ部活動、いろんな問題がありますので、校舎の前までスクールバスを乗り入れすることで、佐護の子供たちをスクールバスで送るというふうなことで、保護者との間でその了解ができていたという説明でございました。

以上です。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 立派な協議であると思いますよね。で、その例えば、西小学校もそういう格好をして、途中からおろして学校まで通わしてるんですかね。これ、佐須奈の学校だけが、こういう体制をとっているんですかね。

それともう一つ、この学校は山の上にある学校で、ここまで行く学校の道路幅は幾らありますか。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） まず、道路幅の問題ですけども、幅員は確認は、はかっておりませんが、私どもの9人乗りですか、あのバスが入りましたので、恐らく3メートルぐらいの幅員はあるんじゃないかというふうに思います。

それから、ほかの学校との兼ね合いでございますけども、今回は、一応、その実態の調査で、先ほど報告いたしましたように、校長先生からの聞き取りがほとんどでございましたので、校長先生の話を中心に報告をいたしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 私は、これ、総務文教常任委員長に言うのは酷だと思いますが、現地に行かれたらわかると思います。

これ、上県町時代から指摘事項で、朝、通学バスが、どのぐらいのバスが入るかわかりませんが、将来、恐らく大型バスは入らないと思います。そして、通学する通学路が、時間が大体みんな一緒になると思います。そのときに車がここを離合すれば、危険が伴う区域だと思います。

そういうことを教育委員会、現地調査されたとき、上県町時代からの懸案なんですけども、総務文教常任委員会として何か聞かれて、その予算措置とか今後の課題は、教育委員会のほうから何も話はあっていませんか。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 担当部局からの話はあっていないかということでございますが、特別、これといった担当部局から話はございませんが、先ほどから申し上げますように、非常に道路が狭いということは事実でございます。

スクールバスも大きなスクールバスは、まず入らないだろうと思いますので、この報告の中で申し上げておりますように、通学環境の整備を十分図っていただきたいということを、市長のほうには申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。開会を11時15分から行います。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第7. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） それでは、ただいまより国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成21年9月定例会において立ち上げてから3年半が経過する中で、12回にわたり、対馬振興局管内における国道、主要地方道、一般県道について、未改良箇所調査、研究に取り組んでまいりました。

しかし、本特別委員会として、長崎県知事への陳情も一度もなく現在に至り、積極的な要望活動が必要との委員の総意のもと、平成25年2月13日午後1時30分より、委員全員と作元議長も出席され、市長部局より建設部の西村建設課長、井田課長補佐の同行を求め、対馬振興局応接室において、松尾振興局長、米田建設部長、本田道路課長に対応していただき、対馬振興局管内における国県道路事業及び未整備箇所の順次整備について要望をいたしました。

対馬市の道路は、地域の産業、経済、文化の活性化や地域間交流など社会活動を促進し、住民生活の向上や均衡ある地域の発展のためには不可欠な施設であり、特に国県道路は、本市の道路交通網の根幹を形成し、本市の発展のためには重要な社会基盤であることは言うまでもありません。

地域の念願であった国道382号の大地工区や、主要地方道棧原小茂田線の上見坂工区の事業実施、さらに平成25年度から国道382号の上県町弓張、檜滝工区並びに上対馬町河内区間の新規事業実施など鋭意御尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

本市における国県道路の整備状況は、県当局の御尽力により年々向上していますが、市全体面積の89%は山林であり、しかも急峻な対馬の地形的要因からくる事業費の高騰などの影響で、県下平均、他の離島の状況と比べると大変立ちおくれしており、今なお、早急に整備を要する箇所が数多く存在しております。

このような状況を鑑み、市議会において、国県道路整備促進特別委員会を立ち上げ、市と協調しながら、未整備箇所の調査研究から今後の対応について、積極的に取り組んでまいりました。今回、早期整備を要する箇所の状況把握と一定の方向性が確認できましたので、これに基づき、順次整備をしていただきますよう要望をいたしました。

要望箇所は、一般国道382号では、美津島町小船越から畠浦口区間であり、美津島町緒方口から大船越区間、上県町美止々から佐護区間の3カ所。

主要地方道においては、厳原豆敷美津島線で、美津島町加志から箕形区間、厳原町尾浦から安

神区間、巖原町内山坂トンネルから浅藻区間、巖原町豆殿から瀬区間、巖原町上槻から椎根区間、巖原町小茂田から阿連区間。

上対馬豊玉線では、上対馬町大増から舟志区間、上対馬町舟志から琴区間、豊玉町曾から峰町櫛区間。

木坂佐賀線では、峰町大久保から佐賀区間、峰町木坂から狩尾区間の11カ所。

一般県道では、大浦比田勝線の上対馬町豊地区、比田勝港線の上対馬町西泊地区、唐崎岬線の豊玉町水崎から廻区間の3カ所。

以上17カ所について要望をいたしました。

振興局長より、近年の対馬の人口減少と公共事業の減少について相関関係があるのではないかと。対馬市は、他の離島と比べ道路整備がおこなわれていると思う。まだまだ整備が必要と考えていると積極的な言葉をいただきました。

各委員からも、それぞれの地区、工区の現況、課題、進捗状況等について発言があり、活発な意見交換ができました。特に、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志箕形区間については、雞知工区が完了せずとも入会林整備等の環境整備ができ次第、吹崎工区の事業開始はあり得るとの回答をいただき、市の対応が急がれるものと思います。

なお、巖原南部の主要地方道のトンネル等の老朽化の整備改良についてと、並行した新規路線として計画されている市道尾浦から浅藻間の事業計画等については、正式には聞いていないが、財源等も考慮し、市と検討、調査研究していくとのことで、本委員会としても御支援をお願いいたしました。

以上、対馬振興局管内の国県道路整備事業等について、早期採択に向け、県当局の御支援をお願いし、振興局長への要望を終え、次に、市役所別館会議室において、第13回の委員会を開催いたしました。

本特別委員会も3年半にわたり調査、研究を行ってきましたが、本特別委員会の総括として、出県陳情に対する市の対応のあり方について意見が多く出されました。

今後の対馬市の道路行政について、新政権の経済対策による公共事業等の拡大が予測される中で、対馬市においては早急に整備を要する箇所が数多く存在していることは、本委員会の報告のとおりであります。

この状況を鑑み、来る5月の市議会議員の改選に伴い、新しい議会においても、国県道路の整備促進に対する積極的な活動及び要望に対する予算確保をよろしく願う次第であります。

以上、国県道路整備促進特別委員会は、3月定例会をもって終結することとし、本委員会の調査報告といたします。

3年半にわたり、議員各位はもとより市長部局の皆様には御支援、御協力を賜り、ここに無事

終結できましたことに対し感謝を申し上げ、お礼いたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 委員長にお尋ねしたいと思います。

2ページの上対馬町河内区間の新規事業実施と説明があっておりますけど、個人的に聞けば、それでもう結構なんですけど、せつかくですから、私、地元でよく承知をしておりませんので、改めて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 国県道路整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） ただいまの質問についてお答えいたします。

これは、河内工区ですね、上対馬町河内区間の新規事業実施のということですね、（「はい」と呼ぶ者あり）これについて、委員会としては現地まで一昨年でしたか、全ての区間については調査したわけでございますけれども、今回、この工区について新規事業が、25年度の事業として採択をされたということの報告でございましたので、ここに上げさせていただきました。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 委員長、まことに申しわけありませんけど、具体的な工事区間とか工事の内容とかがわかれば、せつかくですから茶の間の方も見てありますので、御承知であれば説明をお願いしたいと思いますけど、そうでなければ後ほどでも結構です。

○議長（作元 義文君） 国県道路整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 今の質問に対してでございますけれども、事業内容についての詳しい内容については、部局のほうとも我々委員会では、申しわけございませんが、内容等についてまでは調査しておりませんので、御勘弁いただきたいと思います。

後で、事業部局のほうからいただいて報告をしたいと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） 特別委員会には4年近く、この対馬の道路の改良がおくれているということで、相当、調査研究、努力をしていただきまして、相当進んだと思います。御苦労

さまでした。

この中で、1ページにもありますが、本特別委員会として長崎県知事への陳情も一度もなく、現在に至ったと。最後のほうで、委員会の総括として、出県陳情に対する市の対応のあり方について意見が多く出されたということですが、具体的にどういう御意見が多かったんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 国県道路整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） ただいまの堀江議員の質問に対しお答えいたします。

本委員会は、先ほども申しあげましたとおり、3年半にわたり、我々委員会も13回の特別委員会を行ったわけでございますけれども、その間にあって、報告のとおり、一度も知事への出県陳情は行っておりません。

その間において、委員会からは、いつも出てくる言葉が、積極的なこれだけ道路状況の中で、出県陳情は必要じゃないかということも出てくるわけでございますけれども、予算との兼ね合いもありまして、それがそのかなえなかったと、非常に残念であるという意見が非常に多く出されました。

そのために、今回の最終総括として、新しく上げられる新議会でも特別委員会をぜひ立ち上げていただき、その出県陳情による積極的な活動も必要であるので、予算措置をお願いしたいということ必ず盛り込んでいただきたいという委員の総意でございましたので、そのように報告させていただきました。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） 委員長の話はよくわかります。4年近く調査研究して、最初にそういう委員会での要望があつておれば、4年間の間には、理事者もやはり委員会は、特別委員会は、いつでも出県陳情したいと、知事にしたいという要望であれば、私はやはり4年の間には、そういう予算措置もしてほしかったかなと思います。

そのことについては、委員長が要望されていると思いますので、今後、理事者にはそういう配慮もお願いしたいと思います。

以上。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会の報告を行います。

平成24年12月27日、長崎県病院企業団議会平成24年第2回定例会が、長崎市出島町、県農協会館において招集されましたので、議案審議の内容を次のとおり報告いたします。

企業団議会の構成は、県職員3名、県議会議員2名、五島市2名、新上五島町2名、南島原市、島原市、雲仙市それぞれ1名、対馬市2名の合計14名で構成されており、今回の会議は、うち13名の出席のもとに開催されましたが、対馬市は、糸瀬一彦議員と2名の出席であります。

今回の議案審議は、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件の3件であります。

第3号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例であります。対馬いづはら病院の診療科目は、従来まで18診療科目に消化器内科を新たに追加することとし、条例の改正を行うものであります。

次に、第4号議案、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算であります。委託業務5件について、平成24年から平成27年までの債務負担行為6億9,334万9,000円を追加するものであります。

認定第1号であります。平成23年度長崎県病院企業団病院事業会計決算内容について報告をいたします。

企業団の経営対象は、県立精神医療センター、島原病院、五島市、新上五島町、対馬市の9病院、2診療所であります。

全体の決算であります。収益合計240億9,587万3,000円、費用合計236億6,682万9,000円、差し引き4億2,904万4,000円の黒字となっております。

対馬3病院であります。対馬いづはら病院の収益合計37億4,108万6,000円、費用合計36億2,047万4,000円、差し引き1億2,061万2,000円の黒字。

中対馬病院の収益合計16億9,369万5,000円、費用合計17億5,566万4,000円、差し引き6,196万9,000円の赤字。

上対馬病院の収益合計11億9,711万3,000円、費用合計11億9,457万8,000円、差し引き253万5,000円の黒字となっております。

対馬3病院中、中対馬病院の経営状態でございますが、対前年比、入院収益1億4,900万円の減収が赤字の要因と思われま。

そのうち、一般病棟の病床利用率78.3%、療養病棟の病床利用率は48%と低く、経営の改善が求められるところであります。

以上3議案について慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり賛成多数により可決されまし

た。

次に、報告事項であります。対馬地域新病院の建設事業について、平成24年12月17日に、建設工事の入札が実施されました。

入札の方式は、建築本体、電気設備、衛生設備、空調設備の分離発注方式により行う。

参加要件は、県内業者を含む共同企業体による一般競争入札とする。入札参加の資格は、県の基準等を参考に、競争参加資格委員会において決定。本体工事の代表構成員は、病院建設等に一定の実績があるもの。この要件を満たす者の範囲で行われたものでありますが、その結果、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事については落札されましたが、建築本体工事については、不調に終わったとの報告がなされております。

今後の対応としては、早急に入札不調の原因の精査と並行し、上級機関への財源確保、完成工期延長についてのお願いを含め、県・市・企業団一体となって、1月上旬に行動に転じ、見通しがついた時点で臨時議会の招集をする旨の報告を受けたところであります。

次に、平成25年2月15日、長崎市賑町、長崎県町村会館において臨時議会が招集されたので、その審議内容について報告いたします。

第1号議案は、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算であります。

まず、企業長より昨年12月に実施した建築本体工事の入札が不調になったことから、その原因分析結果による設計額等の見直しを受けて速やかに再入札を実施し、年度を越えた契約締結のため、債務負担行為の限度額60億2,669万7,000円から72億7,694万5,000円に、12億5,024万8,000円を増額する。

また、不調に至った精査については、東日本大震災の復旧に伴う影響が最大の原因である。分析の結果、工賃の高騰、建設資材・輸送コストの高騰は激化しており、九州管内でも入札の不調の事例が発生しているところもあり、今回の緊急的な財源対応はやむを得ないものと思うが、特に県・市に負担をなすだけかけない方向で、取り組んでいきたい旨の発言がございました。

財源対応の執行案は、次のとおりであります。

不足する財源12億5,000万円は、企業団により10億円の病院企業債を充てる。残り2億5,000万円は、企業団が自己財源を確保し、緊急対応を図る。

新病院建設に関し、新たな国庫補助金等の確保が今後、見込まれる。(医療施設耐震化臨時特例交付金、地域医療再生基金等)

新たなコスト縮減も含め、実質、県・市の負担額は、1億円以内にとどまるとの説明であります。

また、見込まれる今後のスケジュールであります。県議会の承認を得た場合、2月20日付で再入札公告、入札の実施は3月29日、着工は平成25年4月より、完成は26年9月、開院

は平成27年1月から4月ごろと見込んでおります。

委員から、県の文教厚生委員会でもこの問題を重視しており、当委員会は、2月18日、病院企業団の参考人招致を予定していることを含め、実施に向けての配慮は慎重にしてほしいとの意見もございました。

長時間にわたり慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

以上、長崎県病院企業団議会の議会報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 企業団の大浦議員に説明を求めますが、3病院の中の中対馬病院が赤字やないですか。この中で、今、報告の中で経営の改善が求められているところがございますということなのですが、経営の改善とは、どういう形を経営の改善というんですか。お医者さんを変えるのが経営の改善か、その病院内容を経営改善というのかを聞きたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） まず、病床の利用率が、一般病棟で78%、それから療養病棟で40数%ということですが、基準からいけば、80以上、90%ぐらいの病床利用率をこなすことが、通常の経営の中で黒字を生み出すということになっております。

その中で、過去のを対比しますと、入院の収益が1億4,000万ほど下がったと、減収であると。これは従来、この入院の中で、特に整形外科の手術が当年なされておらないというふうなことが、その原因というふう聞いております。

それともう一つは、1名の医者が退職によって、まあ退職された。その中で、非常に患者が、その医者に対する信頼度があつたせいか、その外来及びそういうふうな手術等が他にまわつたというふうなことを聞いております。

この2つの主な原因が、23年度に響いたというようなことですので、そういうふうな科目の医者を有しないという言い方は失礼ですが、そういうふうなことを確保されれば、従来のように改善ができるというふうなことを聞いております。

私の把握していることはその範囲でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 率直に意見を言ひまして、今、委員長からも御報告があつていますが、中対馬病院のあの評判が悪過ぎるんですよ、実際に。

実際に、私は、こういう公の場で言っているものか私も考えたんですが、せんだつても、まだ2週間ぐらいですか、中対馬に行って心筋梗塞を起こしているんです。心筋梗塞を起こして、医

者の名前は言いませんけども、MRから一切、受けとめて、どうもないという診断が出たわけ
です。本人は私よりも2つ下です。

で、その本人は、どうもないという、心筋梗塞を起こしているわけですから、苦しくてたまら
んわけですね。どうもないことはないということで、その患者さんが言ったから、看護婦さんが
別のお医者さんを何か呼んできたらしいんですよ。聴診器を当てたら、ここじゃできんからとい
うことで、すぐ救急車でいつはら病院に運ばれているんです。そういうのが現実的に起きている
んです。

こういう話が、やっぱり患者さんから患者さんに行くんですよ。だから、○○○○○○○○○○
○○
○○
○○
○○○○

○○○○○今後、よく精査してもらって、こういうことのないように、こういう風評が、対馬
市民から、島民から出ないように。どうしても、地元の中央にある大きな病院ですから、大事に
して、やっぱり市民の命を預かる病院ですから、そういうことを十分注意してほしいと思います。
要望です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 厳しい御意見でございますが、名指しで言うことは私のほうは
避けませんが、新病院の建設の目的は、医療技術の高度化でございます。35名の医師を確保する
中で、レベルを上げるというふうなことでありますから、今、申し上げたことのないような方向
で、今後の体制をつくっていくというふうな方向を企業団側も、そういうふうな発言をしており
ますので、そこに焦点を当てて、この2年以内に医師の確保、医者の確保を公に全国レベルで考え
たいというふうなことでございますから、今の大部議員の話もでございますが、そういうふうなこ
とで改めていってほしいというふうに思います。よろしいでしょうか、以上です。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 最後、ぜひそういうのを実現してもらいたいわけなんですよ。

○○
○○
○○
○○

○○
○○

報道に乏しいところがかなりあろうと思われます。

対馬のやっぱり重大関心事ですから、このことにおいては、企業団ももちろんですけども、市側においても、情報の提供などは徹底されますように要望をいたしておきます。どうぞよろしくお願いをしたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 1点お尋ねいたします。

先ほど松本議員のほうからも、入札が不落に終わったというお話がございましたが、その点について1点、お尋ねをいたします。

この報告書では、先ほど大浦議員も言っていました、大きい原因としては、東日本大震災の影響だというお話をされました。

そして、今回の建物入札というのは説明がありましたように、電気とか空調、衛生、それと建築本体の4部門に分けての入札でございます。そして、建築本体を省く3つの工事、これは俗に言う予定価格内での落札でございますが、真に、この東日本大震災の影響があれば、先ほど40から50のその人件費等の値上げがあったということでございますが、このほかの、ほかと申しますか、その申しました3つの工事、不調に終わるのが一般的な考えでございますけれども、なぜ、この建築工事だけが不調に終わったのか。ほかにも原因があるんじゃないかと思ひますが、いかがでありますか。

そして、この金額の差が、新聞等でもございますように、8億円以上という大きい金額の差がござひます。このような公共事業においては、こういうことは絶対あり得ない。これだけの大きい金額の差があるわけですから、ほかにも要因があろうかと思ひますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私は聞いた範囲のことしか言えませんが、そこの中身の精査については、私自身がそれを、それ以外のことで、こうであるということは言いかねます。

で、ちょっと聞いてください。分析結果なんです、その工賃の高騰の根拠は、この工事の中で型枠工、それから鉄筋工、内装工、とび工、塗装工、左官工、この分野において、60%から前後の賃金の高騰が九州管内含めて発生してると。これは基本的に24年度公共工事労務単価、これを基準とした場合のことでありまして、同年の8月でやや高騰しかけて、12月について40から60になったというふうな説明です。

これを延べ作業人員に換算して、約3億程度の金額が発生するだろうというふうな説明を受けております。

次に、建設資材、輸送費の高騰というふうなことでの金額が、約2億3,000万相当ぐらい

の金額で見込まれるというふうなことなのですが、これはPC工、PC工事の分野、基礎工事、型枠、輸送費、それぞれ金額を算出しております。その総額が2億を超えるぐらいの金額を見込まれると。

最後に、離島の職人の確保、対馬でこの工事を行った場合には、20%の職人さんしかおらないと。残りの8割は、九州管内、その他の方向で専門職を呼ばないと成り立たないと、ここが非常にまた逼迫といいますか、人手が足りない、新たな賃金の高騰を招いておるといふふうなことで、これ、8億5,000万相当の金額が、ただいまの建設事業に伴う高騰額でございます。

これは、今、小宮議員の話も私もよくわかるんですが、言いよることが、あくまでも財源の確保でございますから、このとおりに設計を組むというようなことではございませんので、一応、その辺は最終的な設計金額は、どう組むかというのは、私らの範囲ではわかりません。

ただ、財源の確保を一応、やるというふうな根拠をそういうふうにつくるといふふうには私は理解しております。

それと、よろしいでしょうか。いいですか。それ以上のことはわかりません。私、企業団に聞いてもらえんでしょうか。説明の範囲はそれぐらいのことしかなかったです。

いいですか、終わります。

○議長（作元 義文君） いいですか、暫時休憩します。

午後0時03分休憩

午後0時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

病院の開院時期とかそういったことにつきましては、今、委員長報告がありましたように、入札終了後に市長のほうから報告があると思いますので、これで御了承いただきたいというふうに思います。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。開会を1時15分から。

午後0時06分休憩

午後1時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成25年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補填することについて必要な事項を定めるものであります。

議案第5号、長崎県後期高齢者医療広域連合実費弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、公聴会参加者等に対する実費弁償について定めた規定が改正されたことから、条例改正を行うものであります。

議案第6号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,577万9,000円と定めるものであります。

議案第7号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,106億8,117万5,000円と定めるものであります。

議案第8号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、長崎縣市町村総合事務組合から、松浦地区火葬場組合が解散することに伴い、協同する団体に変更が生じたものであります。

次に、議会運営委員会委員選任について上程され、平成25年2月21日をもって、2年の任期が満了となる委員8名の後任が選出されました。

これにより、委員長に長崎市の深堀議員、副委員長に川棚町の初手議員、委員に、佐世保市の小野原議員、大村市の中瀬議員、松浦市の金内議員、南島原市の林田議員、長与町の響庭議員、小値賀町の立石議員が選任されました。

最後に、諫早市の中野議員、長崎市の麻生議員の2人の一般質問があり、閉会いたしました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） ただいま議題となりました、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

対馬市教育委員会の点検評価報告書、平成23年度事業分について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年、その権限に

属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うこととなっております。学識経験を有する者の知見の活用を図るため、今回、3人の委員さんからの御所見をいただき、その結果に関する報告書を作成いたしました。

なお、この報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないということになっております。

点検評価報告書の1ページに、自己点検評価について、2ページから6ページに、学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を、7ページ以降に、教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務、教育委員会から教育長に委任されている事務の項目別の活動内容等及び点検評価コメントを記載しております。

教育委員会といたしましては、今回の委員の所見を尊重し、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画後期基本計画に沿った組織目標を立て、今後の教育行政の推進に取り組んでいく所存でございます。

以上で、教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第8から日程第10までを終わります。

日程第11. 発議第8号

○議長（作元 義文君） 日程第11、発議第8号、対馬市アユ保護条例についてを議題といたします。

本件は、産業建設常任委員会に付託、継続審査としておりましたので、委員長の審査報告を求めます。産業建設常任委員会委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件、発議第8号、対馬市アユ保護条例について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成25年2月20日に全委員出席のもと、阿連川、佐須川において現地調査を実施し、また、美津島地域活性化センター別館大会議室において委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

まず、現地調査についてですが、地元住民の方に案内をしていただき、意見を伺ったところ、

絶滅回避のため、網などによる大量捕獲は困るが、そのことについては地元でも十分管理をしており、それ以上の特別な保護は必要ないと感じる。アユを捕獲し、生計を立てている住民はおらず、食する風習もない。

河川改修後、アユは一時期減少したが、海に出ていたものが再び戻ってきている。自然との触れ合いという意味から、子供たちに捕まえる遊びをさせている、などの意見を聞くことができました。

その後、美津島地域活性化センター別館大会議室において委員会を開催しました。

委員会では、それぞれの地区の住民が関心を持って川を管理しており、アユだけではなく、希少な野生動植物が数多く生息する対馬において、今すぐアユに限定して条例を制定する理由、緊急性が感じられない。

河川工事については、自然環境問題への関心が高まった現在では、魚道の設置が原則義務づけられるなど生物の生息環境の維持・保全に配慮し、地域の実情に応じた河川整備が図られているため、改めて条例で規制する必要はない。

まずは、市民が参加をする委員会、審議会などにおいて、アユの保護についての議論をしていただいてもよいのではないかと、などの意見がありました。

以上のような意見をもとに、慎重に審査をし、本委員会に付託されました発議第8号、対馬市アユ保護条例については、採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決定をしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、終わります。

次に、採決を行います。本件に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決をします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（発言する者あり）原案よ。（「原案に賛成ですか」と呼ぶ者あり）そうです。委員長じゃない。原案に対して賛成の方。（発言する者あり）

採決を行います。本件に対する委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決をします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立少数です。本件は否決されました。

日程第12. 議案第2号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、減債基金積み立ての追加及び縁故債の借りかえのほか、事業費の確定などによる調整が主なものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,590万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億560万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページからの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページからの「第2表 繰越明許費」によるものとなります。57事業の22億614万8,000円でございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の変更を10ページからの「第3表 債務負担行為補正」によることを定め、対馬中部汚泥再生処理センター整備事業にかかる債務負担行為の限度額を11億3,995万3,000円に変更するものとなります。

第4条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を10ページからの「第4表 地方債補正」によることを定め、借換債14億9,890万円を追加し、地方債の限度額を変更分と合わせまして60億940万円に変更するものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明をいたします。

まず、歳入についてでございますが、予算書16ページをお願いいたします。1款市税についてでございますけれども、市民税及び固定資産税につきまして、その収入見込みにより、今回補正をいたしております。

12款分担金及び負担金は、事業の確定によるものとなります。

13款使用料及び手数料は、国際ターミナル使用料の減により、土木使用料966万9,000円の減が主なものとなります。

18ページをお願いいたします。14款国庫支出金1項国庫負担金915万2,000円の減は、保育所運営費負担金1,042万4,000円の追加、生活保護費負担金2,673万5,000円の減額などが主なものでございます。2項国庫補助金は、事業費の確定により、5目商工費国庫補助金495万円の減、6目土木費国庫補助金354万7,000円の減など、805万7,000円の減額でございます。

20ページをお願いいたします。15款県支出金1項県負担金は、保育所運営費負担金521万2,000円の追加が主なものであり、753万8,000円を増額といたしております。2項県補助金は、事業費確定などにより、1目総務費県補助金1億2,231万8,000円、2目民生費県補助金1,263万6,000円、3目衛生費県補助金939万円の減額。4目農林水産業費県補助金2,826万7,000円の減額など、1億7,308万2,000円を減額しております。

22ページをお願いいたします。3項委託金は、海区調整委員選挙費委託金909万5,000円の減額など、977万2,000円を減額いたしております。

24ページをお願いいたします。17款寄附金は、ふるさと応援寄附金184万2,000円を増額いたしております。

18款繰入金の家畜導入事業資金供給事業基金繰入金391万3,000円を減額いたしております。

20款諸収入は、雑入286万5,000円の追加など、128万3,000円増額いたしております。

26ページをお願いいたします。21款市債は、それぞれの事業費の確定による市債発行額の変更でございます。

28ページをお願いいたします。13目借換債14億9,890万円を追加いたしております。これは西日本シティ銀行対馬支店の閉店に伴いまして、市内金融機関への借りかえを行おうとするものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

30ページをお願いいたします。1款議会費についてでございますが、欠員による議員報酬等の不用額484万9,000円を減額いたしております。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費で減債基金積立金1億2,180万円、過疎地域自立促進特別事業基金積立金620万円の追加。32ページをお願いいたします。7目企画費で対馬市地域公共交通活性化協議会負担金1,775万3,000円、バス購入事業補助金2,792万7,000円の減額などが主であり、7,237万1,000円を増額といたしております。

4項選挙費は、海区調整委員選挙費を無投票となったことによりまして、909万4,000円減額いたしております。

34ページをお願いいたします。5項統計調査費は事業費決定によりまして、3目地籍調査費1億2,556万円を減額いたしております。

36ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費は、1目社会福祉総務費、通所サービス利用促進事業補助金1,490万円の減、障害者医療費1,527万円の追加、4目国民健康保険費の特別会計への繰出金8,391万6,000円の追加、5目老人福祉費、後期高齢者医療広域連合負担金2,324万4,000円の減などが主であり、合わせまして8,462万4,000円の増額でございます。

2項児童福祉費は、2目児童福祉総務費の保育運営費負担金1,384万4,000円の追加が主なものでございまして、1,489万8,000円増額いたしております。

38ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費5億8,778万1,000円の減は、19節負担金補助及び交付金の県病院企業団負担金5億9,338万8,000円の減額、28節繰出金の診療所特別会計繰出金612万6,000円の追加、2目予防費は、予防接種委託料の減など3,660万5,000円の減額、4目環境衛生費は、312万5,000円の増は、合併処理浄化槽設置事業補助金401万9,000円の追加が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。2項清掃費6,888万2,000円の減は、2目塵芥処理費の事業費確定による6,390万円の減額が主なところでございます。

6款農林水産業費1項農業費は、事業の確定による減額、並びに3目農業振興費、イノシシ捕獲補助金1,000万円の追加が主なものでございまして、1,547万1,000円を減額いたしております。

42ページをお願いいたします。2項林業費は、事業の確定による減額、並びに2目林業振興費、しいたけ生産推進補助金1,275万円、有害鳥獣駆除事業補助金1,000万円の追加が主なもので、954万円を増額いたしております。

3項水産業費は、事業の確定による減額のほか、2目水産業振興費、活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金1,000万円の追加。44ページをお願いいたします。4目漁港建設費は、事業費の確定による工事費の減額など、4,134万3,000円減額いたしております。

46ページをお願いいたします。8款土木費2項道路橋りょう費は、事業の確定などにより、3目道路新設改良費、国県道整備工事費負担金354万円の減額が主なものでございます。

4項港湾費は、2目港湾建設費で、厳原港湾、比田勝港湾関連施設整備工事の工事費820万1,000円の減額、48ページをお願いいたします。港湾県工事負担金237万5,000円の

減など、1,328万3,000円の減額でございます。

5項都市計画費についてでございますが、まちづくり交付金事業の事業箇所の変更により、17節公有財産購入費1億400万円の減、22節補償補填及び賠償金3億2,350万円の減、15節工事請負費2億630万8,000円の増など、合わせまして2億2,534万4,000円の減額でございます。

6項住宅費は、市営住宅の維持補修工事1,200万円の追加が主なものでございまして、1,263万7,000円の増額でございます。

50ページをお願いいたします。9款消防費1項消防費は、事業の確定により、3目消防施設費2,190万円の減など、2,181万円の減額でございます。

52ページをお願いいたします。10款教育費3項中学校費は、学校管理経費の追加及び教育振興費の英語指導助手車借り上げ料の減など、80万円の減額でございます。

5項社会教育費350万6,000円の減は、事業確定などによる減額でございます。

54ページをお願いいたします。12款公債費14億292万9,000円の増は、1目元金14億9,890万円の追加、2目利子9,597万1,000円を減額いたしております。これは歳入のところでも申し上げましたように、西日本シティ銀行対馬支店の閉店に伴いまして、同行より平成22年度発行分といたしまして借り入れておりました合併特例債2億500万円、及び臨時財政対策債12億9,390万円を、市内金融機関に借りかえを行おうとするものでございます。また、利子につきましては、借り入れ予定額の縮小などにより不要となったものでございます。

56ページからは、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 1点だけ、所管外ですのでお尋ねと確認をしておきたいと思いますが、中学校費について1点、お尋ねをしておきたいと思います。今回のこの予算には、直接関係ございませんけど関連がございます。

私は、昨年の12月定例会の折に、この中学校費につきまして、雞知中学校の工事請負費について質問をいたしてございまして、この内容につきましては、今里中学校が雞知中学校に統廃合されるということで、新学年が3学級になるというようなことで、空き教室がない。

したがって、保健室を一般教室として使う、そして保健室を増築するという予算が組まれてお

りましたので、質問をいたしました。

この点につきまして、本日いただきました入札結果一覧表によりますと、コンサルが1月の8日に入札されまして、本体工事の改修工事が2月の26日に入札が執行され、契約が結ばれていると思いますが、現在の進捗状況につきまして、教育委員会のほうにお尋ねをしておきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 小川議員さんの御質疑にお答えいたしたいと思ひます。

この雞知中学校の改修工事につきましては、平成24年の12月議会で議決をいただき、その後、設計、工事入札に向けて取り組んできたところでございます。

で、12月の答弁でも、年度内に完成するというところで、教育委員会、事業課等とも詰めておりましたけども、先ほど議員さんがおっしゃるように、コンサルの委託が1月8日で、入札が2月の26日に行ったところでございます。

そのような中、入札後、2月26日以後、落札された業者等とも打ち合わせをしまして、今里中学校が、今度、雞知中に入ってきますけども、新しい学級、保健室を普通教室にする工事につきましては、年度内といたしますか、新学期が始まるまでに完成をするということで、一応、日程を詰めております。

保健室につきましては、別棟を建てるということで、その業者等とも詰めをいたしましたけども、1カ月ほど工期が延びるということで今の状況でございます。

12月のときにも、教育委員会、そして担当建設部のほうとも、事業の年度内完成に向けて進めておりましたけども、校舎の改修は、年度内といたしますか、新学期までには完了を予定するだろうと。保健室につきましては、ちょっと4月いっぱいまでかかるだろうという見込みでしております。

その間、1カ月程度、学校関係者や生徒、そしてPTAの方々、地域の皆様にはちょっと御不便をかけるかと思ひますけども、業者のほうとも、こう手を詰めながら、1日でも早く、この改修の工事完成に向け努力をしていきたいというふうに思っております。

今後におきましては、学校の統廃合というのが、教育委員会の今、重要な課題でございます。特に受け入れの学校に対しての環境整備につきましては、早目早目の取り組みを行い、学校に来る生徒たちに御迷惑をかけないような形で、いろんな関係部局とも協議をしながら、進めていきたいというふうなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） じゃあ、その保健室の完成はいつごろの予定、4月いっぱいの

完成っていうことでよろしいですか、確認しておきます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 今のところ、業者のほうとも工程を確認しまして、4月いっぱい完成ということで進めております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 3回目ですが最後ですが、今の豊田部長を責めてもいけないと思うんですが、午前中に長総務文教常任委員長からの報告も、所管事務調査の報告がありましたように、やっぱり統廃合を今、対馬市が進めている中で、統廃合の決まった学校については、その教育環境整備については、優先的に私はやっていただきたいなと思っております。

私も12月に、しつこく申しましたけど、今里中学校が雞知中学校に統廃合されるということは、もう既に以前から決定をされておりましたし、それまでは、やはり教育委員会としても、この実現のためには現地に足を運び、相当の時間と労力を費やしてきたことに対しましては、私は評価をしたいと思えます。

しかし、やはりそのいざ、この新学期になりまして、その学校の教育環境の整備が整っていないということは、私は12月も厳しく指摘したつもりです。そのときの教育部長は、間に合わせますと言いましたけど、私は内心、物理的にも無理なんじゃなかろうかなと思っておりましたが、案の定、こういう結果でございます。

やはり、今後につきましては、教育長のリーダーのもとに、特に教育部長、やはりせっかく今里中学校の生徒、そして保護者、地域の方々がゴーサインを出して、新しい雞知中学校の学びやで学ばせたいという結論を出したわけですから、本来ならば、学校のその大改修、これ改修というのは、今度は夏休み中の40日間といいますか、その間で、本当は私はやるべき事業だろうと思えます。

私は、12月に言いましたように、9月でも十分間に合ったはずですが。本来の姿ならば、やはり私は6月の議会にでも出して、夏休み中に完成をさせて、新しくその迎える新学期、新入学生、私は気持ちよく迎えていただきたかったなと思っております。

もうこれは、豊田部長を責めてもしようがないんですが、全てやはりこういう後手後手になるこの教育行政について、長委員長からも報告がありましたように、もう一度、特に統廃合を進めていく中で、この校舎の問題、特に教室の問題、一番大事な場所ですので、それについては十分今後、注意していただきたいと思えます。

私も、今まで教育予算については厳しいことを言っておりましたが、なかなかその予算がないということで、まだまだ整備されておられませんけど、今回、その非常に新学期に間に合わないことは非常に残念です、私としては、

今里中学校から来られる生徒諸君、新入生の諸君、そして保護者には、やはりこの場をかりておわびを私はしていただきたいなと思います。今後とも十分気をつけてやっていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 今の質問に関連ですけれども、2月の12、13に、総務委員会で受け入れ先の学校訪問を行いました。そのときに、現在はぎりぎりですけれども、理事の説明では、私はもうとっくに工事が、保健室の工事があっているもんだと思って、雞知中学校の校長先生に、現在、どこに建設はされていますかと聞きましたけれども、まだあってませんと。で、理事は、年度内には完成させると、そのときも私は、総務委員会全員聞いたと思います。

で、やはり私は今里中学校のOBの1人として、自分の後輩たちが、学校を統合せざるを得ない、それで雞知中学校へ通学をするということで、やはり後輩たちには、環境の整ったところといいですか、今の今里中学校の父兄の保護者の皆さん方が、今里中学校で複式授業を受けるよりは、雞知中学校で教育環境の充実したところで教育を受けさせたいというような、そういう気持ちで統合に賛成をされたと思うんです。

でも、今、現状としては、さっき小川議員が言ったように、1年前から今里地区には、梅野教育長をはじめ数回お見えになって、地元を説得されて統合に結びつけたはずですので、やはりそういうことは、教育委員会を私も責めるつもりはありませんけれども、今里中学校を閉校して、雞知に通学をさせる今里の住民の立場からしても、やはり教育委員会の今回の対応というのは、私はちょっと納得がいかない。

ただ、そうは言いましても、もう期間も限られていますので、これ以上、教育長や部長を責めてもいたし方ないんですけれども、1日も早く学校が、子供たちが授業に取り組めるように、そういうようなことをぜひこれから先もしていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、お二人のおっしゃられたことについては、全くそのとおりであります。

何とか新年度に間に合わせるように努力はしてまいりましたが、今、説明、先ほどしましたように、一月ほどずれ込むことになります。新入生、特に今里から統合で通ってくる生徒の皆さん、それから保護者の皆さん、関係の皆さんには、もう大変ご迷惑かけます。これはもう私たちどもの責任であります。この場を借りておわびを申し上げたいと思いますが、新年度からの教育活動については、学校とも相談をしながら、できるだけ授業、その他の教育活動に支障が出ないように配慮していきたいと思います。まことに申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） ほかに、17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 33ページ、企画費のバス購入事業補助金の減ですかね、2,700万相当、これに関連して、ちょっと私は市長にお尋ねしたいんですが、空港の循環と
いいですか、そのことの予算であろうと思うんですが、既にやまねこ空港というふうな名称のもとにネーミングを、2台のバスにつけて運行が始まっておるんですが、住民の声として、非常にそのバスの利用率が低過ぎると。ほとんど乗っておらんことが多いが、どうせならば、これ、い
っときの間、その運行はせなならんという県との約束事もあるでしょうが、もしも利用率が極端
に今のように低ければ、その他の活用、特に病院のその不便な地域からの運行が検討されないか
というふうな意見がございました。

このことについて、当面は、県との申し合わせで、空港・巖原間の300円ですか、これが基本として予算の説明が議会で受けております。理解しています。

ただ、利用状態は、私も時々見ますが、3人とか4人とかそういうふうなことを随分見まして、
ああ、住民の思うとることと一緒にだと思いましたが、今から後の今後のことが、いい面で活用
ができないか、それはあり得るのかというようなことを市長にお尋ねしたいと思いますが、いか
がでしょうか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在、12月の21日でしたか、から運行を始めております空港・巖原
間、また、巖原の中の循環線、右回り、左回りということで表記されておりますけども、この
3路線に走っているこのバスの利用が大変よろしくないという声は、私自身のほうにも入ってき
ております。

まず、私どもは職員のほうに、このバスというものを県の指導のもと、大きな補助率で国の国
庫も入り、実現したバスでございますので、きちんとした利用率を上げないといけないというこ
とを、職員にもたびたび私自身も言ってきておりますし、職員間のデスクネットというインター
ネット上のつながりがございますけども、そちらにも載せ込んでおります。

また、職員の出張旅費につきましても、本庁を基点として動く場合に関しましては、まず、こ
の300円という旅費を当てはめております。さらに、県の振興局長のほうにもお願いをし、県
職員の利用というものもお願いをしたいということで、早速、12月21日から、そのように変
更も、旅費規定等も変更もされ、職員さんもお使いになっている風景も見ましたが、今、おっし
やられるように、1名とか4名とか、もうそのような状況です。

私自身も、出張の、特に帰りの便で、大変遅い最終便で帰る場合は、この便を利用することが
4回ほどあります。私自身も使ってみないといけないという思いで使っておりますけども、その
ときも1名、私だけというのが1回ございました。2名というのもありました。

このままではいかんのではないかと、職員にも言いながら、この啓発の仕方というものを、もっと対馬交通、事業主体である対馬交通さんに、しっかりと伝えていかなくてはいけないという話も、たびたびさせてもらっておるところでございます。

で、空港のシャトルバス以外の空き時間におきまして、厳原の中を循環する右回り、左回りがあります。これについても、大変利用が少ないような状況だというふうに私は見ております。

で、この循環線につきましては、対馬いづはら病院というものを当然、経由するというふうな条件で回っておりますので、極力、市民の皆様の通院のバスとして使っていただけるように、この場からも市民の皆様をお願いをしたいと思いますし、今の状態で物事をやりながら、実証実験として社会実験としてやっておりますので、これらがきちんと定着するように、まず頑張っていきたいというふうな思いでございます。

○議長（作元 義文君） ほかに、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 36ページ、37ページです。3款民生費1項社会福祉費の4目国民健康保険費なんですけれども、これ、12月の補正のときにも、約4億追加があっただけで、そのとき、委員長報告のときにお尋ねはしたんですが、委員長報告では、少し答えにくいようなところもありましたので、理事者のほうにお尋ねします。

これ、結局、全部合わせると、今年度9億の繰出金、約9億の繰出金になっていると思います。24年度のこの国民健康保険特別会計自体、総額が60億、約61億ですかね、のうち9億、これ、繰出金という形になります。それほど、やはりこの国民健康保険、この対馬市だけで保険をやっていくというのは大変だということが、よくわかることだと思います。

そこで、これについて、私、まだちょっと勉強不足なんですけど、その後、後期高齢者のように、後期高齢者保険のように、国民健康保険についても、広域の扱いになるというような動きもあるようですが、その点について市民の皆様にもわかりやすいような形で説明していただければと思うんですが、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、8,391万6,000円という一般会計からの繰出金を補正に組みかせていただいております。

12月、たしか3億6,500万だったと思いますが、（発言する者あり）済みません、ちょっと細かい数字はお許しいただければと思いますが、そのような形で、一般会計からの繰出しというものを今年度になってから、たびたびしないといけないような状況に至っております。

また、改めて当初予算のときにも、この国民健康保険に関する一般会計からの繰り出し等々についての御説明をしないといけないと思っておりますけども、このままいきますと、国民健康保険のほうの財政調整基金も、今、空っぽになっている状況であります。

で、私ども対馬市として、このままではいかんのではないかという思いがあります。で、税を伸ばすといいますが、今の経済状況の中で、単純に税を伸ばしても、収納額がふえるかという、なかなかそうもいかない状況にあらうかと思っております。

で、この国民皆保険の問題というのは、やはり日本中で捉えていただかねばならないという思いがありますので、実は、この4月、5月にかけて、市長会のほうの正式な議題に上げていただくための今、準備をしておるところであります。

そして、早期に、今度は県のほうに対しまして、できれば、この市町村国保ではなくて、もっと広域の県国保、県管理国保みたいな形のを模索研究に入るもう時期が来たというふうに捉えておきまして、そういう動きを今、私どものほうとしては準備をしているような、状況に至っているということを御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） やはり保険というものは、たくさんの保険者がいて、安定的な運営ができるものだという事は、皆さん御理解できるところだと思います。

今、市長が言われたような、より広域な保険制度という形を早急に取り入れるように、各関係機関と協力しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに、1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 私も、所管外でございますので、2点というか。

31ページ、41ページ、お願いします。総務管理費の財産管理費、事業系一般廃棄物の処理委託費用の減がございます。これ、大きな減額でございますが、これによって、この事業系一般廃棄物と申しますか、これは市役所のごみの収集業務だろうと思いますが、これで執行残はゼロなのかどうか。

それから、41ページ、これも清掃費の塵芥処理費でございます。委託料には、この塵芥処理費の運搬業務等の委託料は、減も増もございませんが、一般廃棄物の収集業務委託料の現在の執行残について、どのぐらい現在、残っておるかについて、まずはお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 失礼いたします。財産管理費の委託料の事業系一般廃棄物処理委託料の減98万3,000円でございますけども、その減をした後の現計予算は幾らであろうかというふうなお尋ねでございますが、この予算につきましては、当初予算が102万1,000円でございます。当初計上費は102万1,000円。

今回、執行残ということで98万3,000円を減額はいたしておきまして、現計は3万8,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ちょっとお尋ねの塵芥処理費の委託料の計上ということですが、現在、一般廃棄物からの委託は、23年から25年の3カ年の契約の中で、負担行為として契約を結ばさせていただいております。その関係上、執行残というのは、今のところ発生はいたしておりません。

なお、25年度以降については、新たな予算ということで組み立てをさせていただいております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 私は、9月議会、12月議会、一般質問において、ごみの収集業務の委託料業務の形態について、いろいろ違法的な状況があるので、これを改善すべきだということをして2回、一般質問に立って質問させていただきました。

さきの12月議会の折、市長答弁で、およそ御理解がいただけたようなお返事を、御回答いただいたというふうに私は理解いたしました。一般質問の途中から、さきの質問を取りやめまして、市長もようやく御理解いただいたとうれしく思いながら、この改善策をお持ちしておりました。

何もこれに見えてまいりませんが、あの答弁は何だったのでしょうか。改善される意思是、この予算書には全く見えてまいりません。それをお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 9月、12月の議会におきまして、1番議員さんのほうから御指摘を受けました件について、私どもも十分に内部で検討を重ねてまいりました。

そういう中、25年度以降においては、明確にその部分について反映をさせていきたいというふうに結論に至ったところでございます。

また、23、24の取り扱いについてでございますけども、2月の末に、その23年度以降に契約を今、させていただいております収集受託事業者の方たちと話し合いをさせていただきました。説明会をさせていただきました。

そこで、25以降における反映ということに対しまして、一定の御理解をいただいたというふうに、私どもは考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 行政が理解をしようがしまいが、違法なことは違法なんです。それを行政から正さなくてどうするんですか。

実は、一般質問の中で、この件については、しっかりまた討論させていただきますので、質問、

今回はここで打ち切りますが、ぜひこの収集業務、大きな問題をはらんでいることを、どうも理事者側は理解を本当にしてないようでありますから、ぜひ、各委員会、総務委員会、総務常任（発言する者あり）、ええ、いや総務費は総務でしょう。で、厚生の方で、ひとつしっかり御審査をしていただきたいというふうに思います。

後段については、一般質問のほうに、しっかりその理事者側に違法性について認識を深めてほしいということで、一般質問でやります。ぜひ勉強を深めとってください。

終わります。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

議案第2号は、配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。開会を2時30分から行います。

午後2時19分休憩

.....
午後2時29分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第13. 議案第3号

日程第14. 議案第4号

日程第15. 議案第5号

日程第16. 議案第6号

日程第17. 議案第7号

日程第18. 議案第8号

○議長（作元 義文君） 日程第13、議案第3号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）から、日程第18、議案第8号、平成24年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分についてまでの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第3号から議案第6号までの議案について御説明申し上げます。

まず、議案第3号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、へき地診療所運営補助金返納金の増額、医薬材料費の減額が主なものでござい

ます。

1ページをお開き願います。平成24年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ573万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,686万7,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費」とするものであります。

10ページをお開き願います。歳入でございますが、1款診療収入1項外来収入は、国民健康保険診療報酬収入等507万円の減額。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を7万6,000円、4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を612万6,000円、6款諸収入1項雑入で460万6,000円、それぞれ増額しております。

歳出でございますが、14ページをお願いします。1款総務費1項施設管理費は、平成23年度分のへき地診療所運営費補助金の精算返納金等を一般管理費で888万4,000円増額。

2款1項医業費は、医業用衛生材料費で314万6,000円減額しております。

16ページ及び17ページに、補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第4号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費等の保険給付費、共同事業拠出金の増額とそれらに伴います国庫負担金の増、療養給付費交付金の減額及び額の決定による共同事業交付金の増額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成24年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,964万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,152万9,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。

10ページをお開き願います。まず、歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は、一般

被保険者国民健康保険税を6,515万1,000円減額し、退職被保険者等国民健康保険税を383万円増額しております。

12ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金は、高額医療費共同事業負担金等を899万7,000円増額。

4款1項療養給付費交付金は、2,630万1,000円の減額。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等899万7,000円の増額。

8款1項共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金等1億2,801万9,000円の増額。

14ページをお願いします。9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利子を7,000円減額。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を8,391万6,000円増額。

16ページをお願いします。12款諸収入4項雑入は、一般被保険者第3者納付金等570万6,000円増額しております。

歳出でございますが、18ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費は、医療費適正化特別対策事業等78万2,000円を減額。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費8,771万3,000円の増額、退職被保険者等療養給付費を2,000万円減額、2項高額療養費は、一般被保険者高額療養費を4,059万9,000円増額しております。

20ページをお願いします。7款1項共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金等を5,352万2,000円増額。

8款1項特定健康診査事業費は、健診委託料等1,140万3,000円減額しております。

続きまして、議案第5号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者広域連合納付金の増額でございます。

1ページをお開き願います。平成24年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,474万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。5款繰入金1項一般会計繰入金は、保険基

盤安定繰入金を96万5,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金を保険基盤安定負担金96万5,000円増額いたしております。

続きまして、議案第6号、平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金の増額でございます。

1ページをお開き願います。平成24年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億655万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしております。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。6款財産収入1項財産運用収入は、介護給付費準備基金利子を7万7,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金7万7,000円を増額しております。

以上で、議案第3号から議案第6号までの内容の説明でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第7号、議案第8号の2件は、水道局の所管でございますので続けて御説明いたします。

まず、議案第7号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ950万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億714万8,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしております。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」によるものとしております。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金1項負担金2目一般会計負担金300万円の減額補正は、仁田地区統合簡易水道整備事業の見直しに伴い、減額とするものであります。

次に、6款繰入金2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金280万円の増額は、施設管理費及び水道建設費の歳出増額に伴う簡易水道基金繰入金の追加であります。

次に、7款1項1目繰越金970万6,000円の増額は、繰入金同様、施設管理費、水道建設費の歳出増額に伴う前年度繰越金の追加でございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお願いいたします。1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費379万6,000円の増額は、光熱水費及び修繕料等の精算による増額が主なものであります。

2項1目水道建設費571万円の増額は、測量設計委託料の追加及び消火栓設置工事の実施地区変更に伴う減によるものであります。

以上が、議案第7号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、議案第8号、平成24年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。資本剰余金の処分につきましては、従前は決算書の中で認定をいただいておりますが、平成24年4月1日より施行されました地方公営企業法の一部改正により、剰余金の処分につきましては、条例で定めるか、または新たな議案として議会の議決を経て処分できることとなり、資本剰余金補助金12億9,733万2,033円のうち205万2,209円を、工事負担金8億1,690万8,252円のうち135万5,791円を、従前の尾浦簡易水道整備廃止に伴い処分するため、地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

参考資料として次ページに、平成24年度対馬市水道事業剰余金計算書を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第7号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第8号、平成24年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、福祉保健部関係、議案第3号から第6号までの4件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係、議案第7号から議案第8号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第3号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成24年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成24年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第9号

○議長（作元 義文君） 日程第19、議案第9号、平成25年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第9号、平成25年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ちまして、予算書とあわせて別途配付をいたしております当初予算資料をごらんください。一般会計をはじめ対馬市の各会計当初予算の概要を説明をいたしております。

それでは、資料の1ページをごらんください。当初予算比較表に、対馬市各会計予算の平成25年度当初予算額、前年度当初予算額及び前年度の当初予算が骨格だったために、肉づけ後の6月補正後の予算額の比較及び増減率を記載いたしております。

2ページをお願いいたします。2ページには、特別会計への繰出金の状況、3ページには、一般会計の歳入内訳比較表、4ページには、目的別内訳比較表、5ページに、歳出の性質別内訳比較表をそれぞれ説明いたしております。御参照くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の説明をいたします。予算書のほうをごらんください。

予算書の1ページをお願いいたします。平成25年度対馬市の一般会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ327億9,000万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページからの「第1表 歳入歳出予算」とするものでございます。

第2条で、地方自治法第230条第1項に規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、10ページからの「第2表 地方債」によることを定めております。

第3条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を80億円と定め、第4条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合を定めるものでございます。

予算書2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算、歳入及び歳出の款項の区分の金額につきましては、8ページにかけて記載する「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。第2表地方債についてでございますが、一般廃棄物処理事業債から臨時財政対策債までそれぞれ限度額を定め、限度額の合計を67億7,700万円とするものでございます。

それでは、12ページから記載をいたします事項別明細書によりまして、主なものについてのみ御説明をいたします。

歳入についてでございますが、本年度の予算の状況は、14ページの合計欄に記載をいたします327億9,000万円で、対前年度比41億5,100万円、率にしまして14.5%の増でございます。

これは平成24年度当初予算におきまして、骨格予算での編成としたことによること及び25年度予算において新病院建設事業にかかる経費の大幅な増によるところでございます。

12ページをお願いいたします。1款市税についてでございますが、27億8,859万円で、前年度比較3,630万4,000円の増でございます。主な要因といたしましては、個人市民税の年少扶養控除廃止にかかるものでございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金までは、平成24年度の交付実績をもとに計上をさせていただいております。

10款地方交付税でございますけれども、国の地方財政計画における前年度比較2.2%の減

を考慮しながらも、配分方法等が不透明であることから、24年度の交付実績をもとに、前年度比較1億2,652万5,000円の減となる150億2,805万6,000円を計上いたしております。

内訳につきましては、普通交付税を前年度比較1億2,652万5,000円の減をいたしまして、140億9,805万6,000円を計上いたしております。

特別交付税につきましては、前年度同額の9億3,000万円を計上いたしております。

12款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など1億8,212万3,000円を計上いたしております。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など3億3,264万7,000円を計上いたしております。

14款国庫支出金についてでございますが、38億1,007万5,000円の計上でございまして、生活保護費負担金、漁港整備事業補助金や社会資本整備総合交付金事業などを計上いたしております。

15款県支出金は、24億7,782万3,000円の計上でございまして、保険基盤安定負担金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金、漁場・漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金事業などを計上いたしております。

16款財産収入は、7,122万2,000円の計上でございまして、土地建物の貸し付け収入などでございます。

18款繰入金6億8,661万3,000円の計上は、財政調整基金より4億6,000万円、減債基金より2億2,300万円を繰り入れております。

21款市債でございますけれども、合併振興基金積立金、新病院建設、汚泥再生処理センター整備などの事業に充当するために、過疎対策事業債、臨時財政対策債など67億7,700万円を計上いたしております。

続きまして、歳出についてでございますが、予算書の16ページをお願いいたします。1款議会費についてでございますけれども、議会活動費など1億9,637万1,000円の計上でございまして、議員定数の減により、前年度と比較しますと291万円の減となっております。

2款総務費は、総額44億2,090万3,000円の計上でございまして、前年度と比較しますと、3億6,181万7,000円の増となっております。増の主なものは、合併振興基金積立金、過疎地域自立促進事業特別事業基金積立金、参議院議員選挙費、長崎県知事選挙費、市議会議員選挙費などでございます。

3款民生費は、総額66億8,245万4,000円の計上でございまして、前年度と比較しますと、4億3,367万8,000円の増となっております。主なものといたしましては、国民

健康保険特別会計への繰出金、生活保護費の扶助費などでございます。

4款衛生費についてでございますが、総額63億888万6,000円の計上でございます。前年度と比較をいたしますと、28億969万6,000円の増となっております。これは、新病院建設にかかる病院企業団負担金、中部汚泥再生処理センター建設にかかる経費などが増の主なものでございます。

6款農林水産業費は、総額29億1,191万4,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと、1億2,391万1,000円の増となっております。主なものといたしましては、イノシシ捕獲補助金、鳥獣被害防止施設整備等事業補助金、離島漁業再生支援交付金、活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金などでございます。

7款商工費は7億5,730万9,000円の計上でございます。前年度と比較しますと、2億5,332万2,000円の増となっております。しま共通地域通貨発行事業、韓国展望所豊砲台跡観光ルート整備などの事業費が増の主なものでございます。

8款土木費は、総額で23億7,344万5,000円の計上でございます。前年度と比較しますと、9,984万2,000円の増となっております。主なものは、市道の改良工事の事業費、県道整備工事負担金、まちづくり交付金事業などでございます。

9款消防費についてでございますが、10億6,695万1,000円の計上でございます。前年度と比較しますと、1億5,433万5,000円の増となっております。主なものといたしましては、消防署豆殿分遣所の建設設置によるものでございます。

10款教育費は、総額19億1,539万8,000円の計上でございます。前年度と比較しますと、314万8,000円の増となっております。心の教育相談員や学校図書支援員の雇用のほか、スクールバスの運行や生涯学習事業、文化財保存活用事業などでございます。

12款公債費は61億2,909万4,000円の計上で、前年度と比較しまして、8,122万2,000円の減となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業繰出金といたしまして727万5,000円を計上し、

14款予備費は2,000万円を計上いたしております。

なお、予算書192ページから特別職及び一般職の給与費明細書を、また、200ページからは債務負担行為に関する調書を、並びに206ページからは地方債に関する調書を、それぞれ説明をいたしております。御参照方よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成25年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。何とぞ御慎重に御審議の上、御決定賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） ちょっと市債と公債費についてお尋ねしたいと思いますが、今年度の25年度の市債の当初予算は67億7,000万でございますが、24年度の当初は30億、6月補正で47億ということで、43%の増になっているわけですが、24年度その先ほどの補正で、約60億ということのようでございます、市債ですね。

それを7億上回る67億7,000万でございますが、既にここで7億、当初と比べればあると。24年度末の市債と当初で比べれば7億多くなっているわけですが、公債費を見ますと、24年度の末で、約80億ですね。で、25年度の当初が61億でございますが、返すほうから借りたほうを引いた残りが、引いたのが、結局、地方債残高減すという、借金が減るということに単純計算すればなると思うわけですが、この67億、当初に比べて25年度、今後、前年度と比べれば、10億ぐらいふえるんじゃないかと、これは私が勝手に予想するわけですけど、仮に67億が77億、80億になりますと、公債費が100億ぐらいにならないと20億ぐらい減らないと、地方債残高は、ということになるわけですが、そういう想定はどのくらいにしてあるのか、してないのか。してあれば、25年度は10億ぐらい、だいたい公債費、地方債残高を減すとかいう想定はしてあるのかどうか。

そういうことは、交付税のあれで違いはいたしまししょうが、ある程度、想定はしてあるとは思いますが、してあれば、大体どのくらい25年度は返すつもりなのか、ちょっとお尋ねをいたします。（発言する者あり）いやいや、それは総括じゃけ。総括はせないかん。（発言する者あり）小さいことは特別委員会。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 10番議員のお尋ねでございますけども、公債費、起債の償還についていかがかというような内容かと存じますけれども、その平成25年度の今後の公債費の償還の状況と。

そのいずれにいたしましても、今年度、来年度、特に病院建設事業等が始まってまいりますと、かなりの起債等を発行するのは、もう余儀なくありますけども、既に御承知のことかと存じますけども、そのただ、発行も、やみくもに発行するということは全く想定はされません。

当然のことながら私どもは、まず交付税の算入率等の有利な起債を常に念頭に置いてございます。

例えば、過疎対策事業債でございましたらば、元利償還金の70%が交付税のほうで算入されます。辺地対策事業債ですと、同じように80%。それから今現在、特に利用をさせていただいております合併特例債等につきましても、70%の元利償還等がございます。

で、あわせて、それらの有利な起債等を常に利用しながら、交付税等の算入も常に念頭に置きながら、起債のほうの発行は考えてまいりたいというふうに考えております。

今現在、この予算書のほうの巻末のほうにも掲げてございますけれども、巻末の206ページ、207ページですか、現在高の状況を掲げてございますけれども、この中に参考ではございますけれども、交付税等でどの程度の見返りと申しますか、算入があるのかというようなことを参考といたしまして、御紹介をさせていただきますけれども、この巻末のまず平成23年度の現在高をごらんをいただきたいかと存じます。

23年度の決算の時点におきましては、492億の現在高がございました。当然、この492億の現在高に対しまして、まず元利償還等におきまして、どの程度の交付税等で算入があるのかということございまして、492億に対しまして、あくまでも理論的な計算でございますけれども、332億円程度、交付税のほうで算入をされるというふうなことでございますので、ですから、現在高だけをごらんいただければ、かなりの借金をしとるなというふうなことが、伺えるのかわかりませんが、実は、この現在高のおおむね7割、8割程度は、交付税のほうで算入されるというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） 交付税措置のある過疎債等を使って、なるべくそういうあれは出ないようにしているというのはよくわかりますが、私が言っているのは、25年度にどのくらいの大体、簡単に言えば、返済する額ができるんでしょうか。公債費がどのくらい、61億でとる、25年度の、どれだけ積み上げられるぐらいに想定されているのかということを知っているんですよ。

ですから、市債ですよ、市債、市債が今、25年度当初は67億でしょう。そしてこれで終わると、もう減ればいいですけど、大体これが10億ふえれば、仮に、87億、90億になりますんで、こちらの61億が公債費の90億から100億にならんと、その差が地方債に返っていかんじゃないですか、借金が、早う言えば。

ですから、その当初の67億7,000万、今ありますが、公債費のほうはどれだけその、さっき言いました交付税措置のあれも、交付税もありましょうけど、どのくらい返せるのかを想定してありますかということを知っているんですけど。

想定してなかったらいいですよ、それはもう何もそういうのは考えていませんって言われれば。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 今後の財政運営の中で、どの程度、公債額、元利償還等について変動があるのかというような中身だとは思いますが、当然のことながら、まだ今、現実におきましては、交付税等の決定が、まだ不透明がかなりあるということございまして、やはり交付税の決定が、7月ぐらいには大まかなところが判明いたします。

今後、歳出のほうの事業の計上の如何にもよるところも、多少ございますけれども、そういう中におきまして、交付税等の伸び等々も見込まれますと、当然のことながら繰り上げ償還等も検討をしていかなければならないということございまして、その今、現実において六十数億の公債費の予算がございまして、今後において、この六十数億がどの程度になるのかという部分につきましては、今後の交付税等の財源の状況、それから歳出予算の事業費の増減等々によりまして、可能な限りは繰り上げ償還等々について、検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） お話はよくわかりますが、大体、それは交付税もですけど、市債も、どのくらいの事業をして、どのくらいの金が要るか想定して、大体何億、年に返していくか、10億、20億返していくか。

で、実質公債費比率はその場合どのくらいになるか、そういうことを計算しないと、次年度の予算というのは立っていかんでしょう、大体、大体ですよ。大まか、このくらいの事業をして、このくらい金を借れば、このくらい、交付税も想定しながら計算すれば、大体、25年度は実質公債費比率も14%なら14%で落ち着くんじゃないかというようなことは、私は想定してあるかなという思いでお尋ねしたんですが、それはしてなけりゃ、してないんでいいんですが、先日も話しましたように、6町が持ち寄った地方債残高六百数十億を今、努力をされて480億になったと。

それから、なら25年は幾ら返せるんだろうというような思いも私たちも、私もありまして、公債費比率も18.5が現在12%にしてあるでしょう。だから、私は市長を評価しているんですよ。

よく頑張って事業もそれなりにしながら12%に下げられたということは、すごく理解もするし、評価もしておりますが、18%近くになるまで借入れをして、事業はたくさんして、その辺になったら、またこう下げていくということでもいいんじゃないかと思うんですが、やっぱ我々も、大体何年度、どのくらいの借入れをして、どのくらいの事業をして、どのくらい実質公債費比率がなるんだということを、懸命な職員の方とその市長は計算してあるんじゃないかなと思います、質問をお尋ねしたわけですが、大体のところはわかりましたんで、はい、それでいいと思いますが、補助事業をたくさんしながら、借入れを少なくしながら事業を推進して行ってほしいかなと思います。

以上。

○議長（作元 義文君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認め、これで質疑を終わります。（「ちょっと待って」と呼

ぶ者あり) おっと、はい、1番、淵上清君、どうぞ。

○議員(1番 淵上 清君) 済みません。ちょっと議員1期目、1年ぐらいして恥ずかしい質問かもしれませんが、私、議員になりまして、あれっ、こんなことでいいのかなと思うことに出会いました。

それは、55ページ、予算書の55ページの議会費の旅費でございます。私の所管は、産業建設常任委員会でございますが、所管の業務調査を所管の調査をするときに、対馬島内、広うございまして、1日で、その調査地区を点々とあるもんですから回れない。そうすると、できるだけ少ない日数で終わろうとするとすれば、宿泊が必要になった場面がございました。宿泊を伴わなければ3日、4日かかるわけですね。

そのときに、実は委員長が大変困っておられまして、というのは、どういうことか私、わかりません。旅費が出ないそうございまして、それで各委員、所管の委員に旅費が出ないが、自己負担でお願いできんかと、委員長が頼んで回っているんですよ。

委員会が所管の調査をするのに、委員長が委員に旅費、個人負担を頼んで回る姿を見て、これでいいんだろうかなと思いました。何か事情があるそうなんですけども、ちょっとどうでしょうかということ。

もう1点は、議会はやはりその年度内の重要な案件について特別委員会をつくりまして、しっかりと対馬市の行く方向に向けて、議会でバックアップと申しますか、議会なりの活動をしているんです。

ところが、その活動の中でも調査に行きたい。その状況は、どのようになっているか把握を、例えば国のほうに行って調査をしてみたいという場合も、市長のほうに旅費を出してもらえんじやろうかと頼んでいる姿に出くわしました。

議会は、議長の裁量によって、議長がこうしなさい、こういうふうにやっていくんだという我々のボスは議長のはずですが、市長にいろいろお願いをしなければ議会が動けない、この姿、何だろうかなと私は疑問に感じております。

したがって、ここの旅費、どなたに尋ねるかも何ですが、この普通旅費153万3,000円、1年間ございますね。これは議長の旅費でもありましょし、あるいは職員の旅費でもありましょ。これだけの旅費で議会、この21名の議員と職員の旅費が、この範囲で活動は1年間なされるわけですが、どうもこう議会活動の成果が行動範囲に足かせがあつて、伸び伸びとした議会活動、できてないというふうには感じました。

この辺についてどうでしょうか。市長にお尋ねするのもおかしいですが、何か御意見ないでしょうか。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 過去の行政側と議会との不文律といいますか、というのが、どうも私もそこで議員にもなったことありませんから、よくわかりませんでしたけども、今の予算の中で物事を組み立てられてもいいんじゃないですかという話をするがありました。

しかし、それはこちらの裁量なんだというお話を聞いたこともあります。そうなんだ。それが不文律なのかなと、今までのというふうに思っておりまして、そのあたりの物事のことにつきましては、再度、どれが、どのような形が最も議会活動と予算との関連でいいのかということの中でも、よく論議をしていただければというふうに、逆にこちらは思っている部分もあります。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 大変御理解いただいたような御回答をいただきまして安心しましたが、やはりこれ、議長に物申していいんでしょうかね。議長は、我々のボスは議長なんですから、議長がしっかりとこう把握できて、議会の活動ができる体制を予算の中でも確保していただいて、その範囲の中で各委員会の協議の中で活動が必要なときには、「よしわかったと、この範囲でやってくれよ」と言われるぐらいの予算を私は必要だと思うんです。

この153万幾らですよ。153万3,000円で、議長、大丈夫ですか。何かあるんですか、別に。何か別に予算があれば、また話は別ですよ。

○議長（作元 義文君） 旅費の分類、普通旅費は職員の分で、上の639万が議員の分だそうですが、この使い道については、議長がそんなら行ってこいとかなんとかいうことは、今のところはなっておりません。

その今、市長が言われましたように、その辺も議会と市長部局ともう少しよく話をして、どれだけの予算をどれだけ議会がいるのか、この辺の執行権の問題がありますから、私が行ってこいというわけには今はいきませんので、今からの話し合いの中でされたらどうかと思いますね。

（「最後」と呼ぶ者あり）

1番、淵上清君、どうぞ。

○議員（1番 淵上 清君） どうも議長に質問したのははじめてかもしれませんが、やはり議会がしっかり活動して、対馬市に貢献できる体制をしっかりとらんにやいかんと思います。

市長も先ほど回答の中で、その辺も大いに理解をいただいているようですから、私たちも、この予算に向けて、その辺もしっかり、ただ自分たちが使う予算だから云々じゃなくて、全体の予算の中の枠組みの中もしっかりわきまえながら、特に来年度は、国境離島の新法がまさにどうなるかという重要な時期ですよ。それはもう市長も施政方針で、しっかり頑張るとおっしゃいました。議会も頑張らんにやいかんのですよ。

ところが、動きが全くとれない。旅費がございませんから議会は何もできませんじゃいけないので、やはり調査は、議会人としてしっかりすべきと思うんですよ。その辺の旅費をどのよう

にやったらいいか、これは総務になるんでしょうか、総務、ひとつよく調査研究してくださいませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただし、我々議員でございますから、議員に向けただけのお手盛りであるというふうに捉え方されんように、議会としてしっかり成果を上げる旅費としての組み立てをすることを前提に、その辺の御審査をよろしくお願いします。済みません、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

しばらく休憩します。

午後3時26分休憩

午後3時26分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に小田昭人君、副委員長に小川廣康君と決定しました。審査報告は3月26日に行います。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は、定刻より本会議を開き、議案説明を行います。

本日はこれで散会いたします。なお、事務連絡等がございますので、各議員はそのまま残っていただきますようお願いいたします。

午後3時27分散会